

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

燦ホールディングス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.san-hd.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社は、(株)公益社、エクセル・サポート・サービス(株)、(株)葬仙、(株)タルイ、ライフフォワード(株)の5社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ④ 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

#### (4) 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①葬儀収入

葬儀収入については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、葬儀収入のうち、代理人に該当すると判断したサービスの提供においては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②葬儀に付随する商品販売

葬儀に付随する商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③会員制度

会員制度による入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社グループは、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、会員制度による入会金に関し、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

また、サービス役務の提供に係る収益について、従来はサービス役務の提供完了時点で収益を認識しておりましたが、当該履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上する方法に変更致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益が8百万円減少し、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が4百万円減少し、利益剰余金の当期首残高が9百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当連結会計年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

(資産グループに係る資産の減損)

1. 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	22,662百万円
無形固定資産	218百万円
減損損失	193百万円

2. 見積内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社グループは管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「社宅金収入」（当連結会計年度は4百万円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「災害損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「災害損失」は1百万円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響)

当社グループでは、2020年2月中旬以降の新型コロナウイルスの感染拡大（以下、本感染症）により、主に葬儀における参列者減少に伴う小規模化によって業績への影響を受けております。本感染症が続く状況では、葬儀規模の回復は容易ではありませんが、安全と安心を確保できる葬儀のあり方を見出しつつあります。一方、飲食や介護などの対面型サービス事業では、人々の行動制限や営業時間短縮など政府、自治体の施策により、今後も業績が影響を受ける可能性があります。

本感染症は経済社会や企業活動に広範な影響を与える事象です。また、第6波のリバウンドや第7波の到来への懸念が続く中、今後わが国でも感染対策と経済社会活動の両立をはかる方向に進むものと予想されますが、本感染症そのものの収束に関しては、依然として明確な見通しは得られておりません。こうした点をふまえ、当社グループでは2023年3月期末までは業績への影響が続くとの想定のもと、固定資産に関する減損損失の認識要否および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の本感染症による影響が、この想定と乖離する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、149百万円、136千株であり、当連結会計年度においては、147百万円、134千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

11,679百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
葬 儀 会 館	兵 庫 県 宝 塚 市	建物及び構築物、機械装置、リース資産	109
終活関連WEBプラットフォーム事業	東 京 都 港 区	ソフトウェア、その他	50
葬 儀 会 館	大 阪 府 枚 方 市	建物	17
介 護 施 設	兵 庫 県 西 宮 市	建物、リース資産、一括償却資産、その他	16

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

兵庫県宝塚市の資産グループについては、「公益社 宝塚会館」を2022年12月に新築リニューアルオープンすることを2022年3月の取締役会で決議したことにより、回収可能性が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物107百万円、リース資産1百万円であります。

東京都港区、大阪府枚方市および兵庫県西宮市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

それぞれの内訳は、東京都港区の資産グループが、ソフトウェア48百万円、その他1百万円、兵庫県西宮市の資産グループが、建物12百万円、リース資産4百万円であります。

なお、当資産グループのうち自社会館の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。賃借を主とするその他の資産については回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	12,164,016
合 計	12,164,016

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	17	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	186	17	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月24日 定時株主総会	普通 株式	226	利益剰余金	21	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
長期貸付金	184	194	9

「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期貸付金	18	73	66	26

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	194	—	194

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む）および賃貸用土地等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,637	426	3,064	5,101

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸することとなった吹田会館の土地（419百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計
売上高					
葬儀施行収入	13,604	1,181	1,525	—	16,310
その他	2,967	185	123	—	3,277
顧客との契約から 生じる収益	16,572	1,367	1,648	—	19,588
その他の収益	—	—	—	413	413
外部顧客への売上高	16,572	1,367	1,648	413	20,001

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	452	742
契約資産	21	16
契約負債	35	33

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。



(2) 残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末
1年以内	18
1年超	15
合計	33

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 2,777円16銭

2. 1株当たり当期純利益 187円60銭

(注) 1. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度136千株、当連結会計年度134千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

(合弁会社の設立)

当社は、株式会社広済堂ホールディングスとの間で、2022年2月28日付で合弁会社設立に関する合弁契約書を締結し、2022年4月1日に設立いたしました。

1. 合弁会社設立の目的

株式会社広済堂ホールディングスとの業務提携および東京博善の式場を利用して葬儀を営むことができる葬儀会社の共同での設立によって、東京都での葬儀サービスの提供範囲を拡大し、良質な葬儀をより多くの方へ提供してまいります。

2. 合弁会社の概要

(1) 名 称	株式会社グランセレモ東京
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目2番3号シーバンスS館13階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 櫻井 貴史
(4) 事 業 内 容	葬祭業
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 設 立 年 月 日	2022年4月1日
(7) 決 算 期	3月
(8) 純 資 産	200百万円
(9) 総 資 産	200百万円
(10) 出 資 比 率	株式会社広済堂ホールディングス：51% 燦ホールディングス株式会社：49%

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の実現と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する自己株式の種類および総数

当社普通株式 230,000株 (上限)

3. 取得する自己株式の総額

350百万円 (上限)

4. 取得期間

2022年5月13日から2022年10月31日

5. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切  
り下げの方法により算定しております。）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに  
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額  
法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等  
償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日  
が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る  
方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸  
倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能  
見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を  
計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上して  
おります。

#### (4) 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額  
を計上しております。

### 4. 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理  
し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

## 5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

### ①不動産賃貸

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

### ②経営指導・事務等受託

経営指導・事務等受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### ③子会社配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

## 6. 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

## 7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

### （会計方針の変更に関する注記）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社の収益は子会社からの不動産賃貸料、経営指導料等および受取配当金となります。不動産賃貸料、経営指導料等においては契約内容に応じた受託業務が行われた時点での当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### （会計上の見積りに関する注記）

#### （資産グループに係る資産の減損）

##### （1）計算書類に計上した金額

有形固定資産	21,470百万円
無形固定資産	215百万円
減損損失	135百万円

##### （2）見積内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社は、管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済

的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「災害損失」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「災害損失」は1百万円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響)

「連結計算書類 連結注記表 追加情報」に記載のとおりであります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「連結計算書類 連結注記表 追加情報」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,335百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
金銭債権	1,848百万円
金銭債務	1,422百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	5,553百万円
営業費用	14百万円
営業取引以外の取引高	17百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	1,495,038
合 計	1,495,038

(注)期末自己株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式134,700株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	391百万円
子会社株式	302百万円
貸倒引当金	254百万円
資産除去債務	128百万円
減価償却超過額	41百万円
株式報酬費用	15百万円
未払事業税等	14百万円
賞与引当金	12百万円
未払金	9百万円
未払費用	2百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	1,179百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△808百万円
評価性引当額小計	△808百万円
繰延税金資産合計	370百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△91百万円
資産除去費用	△85百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△183百万円
繰延税金資産（負債）の純額	187百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、会館用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱公益社	所有直接 100%	土地・建物の賃貸 役員の兼任 経営指導・事務管理等の受託 グループ金融制度による資金の調達および運用	賃貸料の受取 (注) 1	2,426	—	—
				経営指導料・事務受託料等の受取 (注) 2	684	—	—
				資金の借入 (注) 3	850 (注) 4	短期借入金	850
子会社	㈱タライ	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の借入 (注) 3	450 (注) 4	短期借入金	450
子会社	エクセル・サポート・サービス㈱	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	535 (注) 4	長期貸付金	550
				貸倒引当金繰入額	45	貸倒引当金	364
子会社	ライフフォワード㈱	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	516 (注) 4	長期貸付金	600
				貸倒引当金繰入額	283	貸倒引当金	467

取引金額には消費税等を含めておりません。

期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 土地・建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年ごとに交渉のうえ、賃貸料金額を決定しております。
2. 経営指導料・事務受託料等については、役員兼務および事務受託業務等の内容に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は原則3ヶ月後としております。ただし、期間中であっても、双方協議のうえ、追加の借入、若しくは返済、または貸付を行えることとしております。なお、担保は提供しておりません。
4. 取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,660円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 176円96銭   |
- (注) 1. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度136千株、当連結会計年度134千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

(合弁会社の設立)

当社は、株式会社広済堂ホールディングスとの間で、2022年2月28日付で合弁会社設立に関する合弁契約書を締結し、2022年4月1日に設立いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。